

令和6年度「貿易プラットフォーム活用による貿易手続デジタル化推進事業費補助金」に係る事務局の実施体制等（事業終了時）について

通商政策局
貿易振興課

令和6年度「貿易プラットフォーム活用による貿易手続デジタル化推進事業費補助金」について、令和6年4月1日付けをもって一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会（法人番号：5010005007092）に交付決定を行い、令和6年3月31日をもって事業を完了した。事業概要、実施体制及び委託・外注費率は以下のとおり。

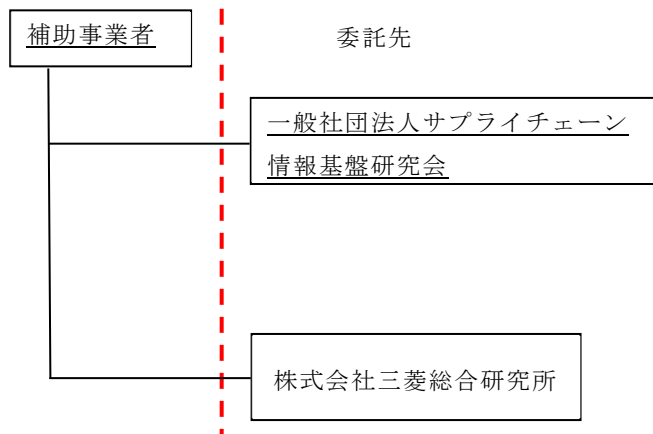
○事業概要

貿易手続は紙書類・手作業中心のアナログ手段で行われ、膨大な書類が発生している等、非効率な状況が続いている。

本事業は、貿易手続の効率化に貢献する貿易プラットフォーム（貿易PF）の利用拡大を促進し、貿易手続のデジタル化による貿易円滑化と貿易コストの削減を図るとともに、貿易データを蓄積することで、レジリエントで高効率なサプライチェーンを構築し、日本の輸出力強化、立地競争力向上に資することを目的として、貿易PFと利用企業の社内システムとの連携構築に係る費用の一部、貿易PF間の連携構築に係る費用の一部、及び貿易PFを活用した貿易手続のデジタル化実証に係る費用の一部を補助する。加えて、国際標準に準拠した貿易分野データ連携の促進、貿易手続デジタル化の推進・検討に係る事業（調査・検討会の実施等）を実施する。

○実施体制（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	関係	住所	実績額 (税込み)	業務の範囲	精算行為の有無
一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会	補助事業者	東京都中央区八丁堀2丁目29番11号キューアス八丁堀第二ビル4階	【実績額】 244,455,309円 【うち事務局経費】 76,523,349円	事業全体の企画・運営統括、間接補助事業事務局業務（公募、審査、採択、交付決定、事業の進捗管理、確定検査等）、成果普及セミナー等の普及・広報活動	有
一般社団法人サプライチェーン情報基盤研究会	委託先	東京都中央区八丁堀2丁目29番11号キューアス八丁堀第二ビル4階	7,111,397円	国連CEFACTに対する貿易金融デジタル化国際標準仕様の整備・提案業務	有
株式会社三菱総合研究所	委託先	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	29,870,721円	国際標準に基づく貿易分野データ連携の促進、貿易手続デジタル化推進に向けた検討会・調査実施業務	有



○委託・外注費率（「委託・外注費の契約金額の総額」÷「事務局業務（経費）」×１００により算出した率。）

	47.8%
--	-------

- ・委託・外注費の契約金額の総額：33,870,001円（税抜き）
- ・事務局業務（経費）：70,808,473円（税抜き）

※委託・外注費の契約金額の総額及び事務局業務（経費）は、税込み１００万円未満の取引も算入した数字。